



• 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

• 総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況により、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染症拡大防止のためにマスクの着用とアルコール消毒による手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。


※出席株主様への御土産及び軽食のご提供はございません。


• 株主総会の所要時間につきましては、例年より短縮させていただきます。議事進行の短縮、質疑応答の時間の制限、株主様からのご質問回数を制限させていただく場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。


• また、今後の状況変化により、株主総会の運営(会場・開始時間等)に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ssug.co.jp>)に掲載させていただきます。

第 **35** 回

定時株主総会招集ご通知

 **日時** 2020年9月28日(月曜日)
午前10時00分(受付開始時刻) 午前9時00分)

 **場所** 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館1階 曙の間

 **決議事項**
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

Stay Safe,
Stay Fun.

目次

招集ご通知

議決権行使についてのご案内 第35回定時株主総会招集ご通知	1
----------------------------------	---

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	3
----------	---

事業報告

1. サニーサイドアップグループの現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	11
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	16
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	17
(4) 対処すべき課題	18
(5) 主要な事業内容	20
(6) 主要な営業所	21
(7) 従業員の状況	22
(8) 主要な借入先の状況	23
(9) その他サニーサイドアップグループの 現況に関する重要な事項	23
2. 会社の現況	
(1) 株式の状況	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 会社役員の状況	25
(4) 会計監査人の状況	27
(5) 業務の適正を確保するための体制	29
(6) 会社の支配に関する基本方針	35
(7) 特定完全子会社に関する事項	35

連結計算書類

連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38

計算書類

貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	42
計算書類に係る会計監査報告	44
監査等委員会の監査報告	46

株主の みなさまへ

株式会社サニーサイドアップグループの次原悦子です。

本来であれば、一年に一度、みなさまにお目にかかることのできる株主総会の時期となりました。

しかしながら、今年は新型コロナウイルスの影響により、これまでとは異なる形式での開催を余儀なくされています。この場をお借りして、新型コロナウイルスに罹患されている方々や困難な状況におられる方が一日も早く回復されるよう、心からお祈り申し上げます。

スポットライトの当て方ひとつで、物事を明るくすることも暗くすることも出来るのが、私たちが手掛ける「パブリックリレーションズ」が持つ力。この「パブリックリレーションズ」の力を信じ、35年以上もの間手掛けてきた私ですら、ステイホームの期間中、ひっ迫する医療現場をTVの画面越しに目の当たりにした時、「パブリックリレーションズ」の力だけではどうしようも出来ないこともある、と打ちのめされました。

それでも私たちは、たくさんのパートナーやクライアントの方々と協力し、時には焦りを感じながらも、自分たちが出来ることは何かを毎日必死に考え、行動に移してきました。

そうしたアクションが具現化し、わずかでも人々の感情や行動の変化を促した時に実感したのは、やはり「パブリックリレーションズ」には、「新しい価値や考え方を創り出す力」があるのだということ。これまでとは異なる生活様式や働き方が求められる社会を迎えようとしている今、まさに、「パブリックリレーションズ」の真価が試されているのかもしれない。

私たちがすべきなのは、まだ経験したことのない脅威を正しく恐れ、過去から学び、未来を目標え、今出来ることを着実に行動に移していくこと。

そして、社会のモデルケースとなるような「新しい生活様式に順応した働き方」を自ら実践しながら、株主のみなさまに利益を還元し、世の中に新しい価値を創り出していくことが、「パブリックリレーションズ」に携わる当社グループの責務だと考えます。

今後も当社グループでは、グループを構成する17社※それぞれの力を結集し、私たちに関わるすべてのみなさまの健康と安全を最優先としながら、新しい時代の、新しい“たのしいさわぎ”をおこしてまいります。

Stay Safe, Stay Fun.
みなさまと一日でも早くお会いできる日を願って。

代表取締役社長 次原悦子

※2020年8月末時点。関連会社を含む



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2020年9月28日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）により 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2020年9月25日（金曜日）
午後7時到着分まで



インターネットにより 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対
する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年9月25日（金曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号	○○○○○○○○	議決権の数	XX	個																																				
〇〇〇〇	御中	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																																							
××××年 ×月××日																																									
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>																																									
〇〇〇〇〇〇																																									
		1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____																																							
		スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード																																							
		<input type="text"/>																																							

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第1号、第2号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

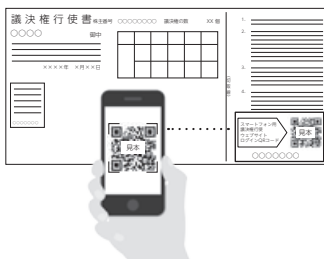
書面（郵送）及びインターネット双方により議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

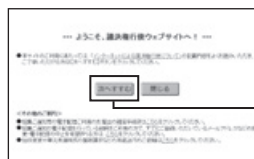
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

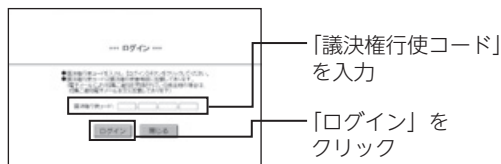
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

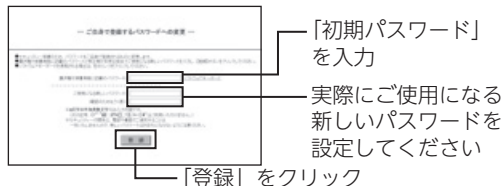
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

証券コード 2180
2020年9月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
J P R 千 駄 ヶ 谷 ビ ル
株式会社サニーサイドアップグループ
代表取締役社長 次 原 悦 子

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ですが、別添に記載のご案内に従って、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月25日（金曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月28日（月曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間
・受付は午前9時に開始します。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. インターネットによる開示

本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ssug.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月25日（金曜日）午後7時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年9月25日（金曜日）午後7時までに行ってください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ssug.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務健全性や将来の事業投資に向けた内部留保などを総合的に勘案したうえで、安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

新型コロナウイルス感染症による社会生活や経済活動に与える影響が不透明であることを踏まえながらも、今後の当社グループの成長に向けた事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保の確保を総合的に勘案し、以下のとおり第35期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は30,125,864円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

持株会社体制に移行したことに伴い、当社グループにおける事業会社の事業の多様化および今後の事業展開を図る上で柔軟かつ機動的に対応できることおよび事業会社における事業目的の網羅性を目的として、定款第2条（目的）の項目の表現について、変更、統合及び追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 （条文省略）</p> <p><u>1.広報及び広告代理業</u></p> <p><u>2.イベント、セールスプロモーションの企画、制作及び運営</u></p> <p><u>3.スポーツ選手、文化人等のマネジメント及びエージェント業務</u></p> <p><u>4.著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、放映権並びに興行権等の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾、その他管理業務</u></p> <p><u>5.キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物・動物等の画像を付したもの）の企画、制作及び販売</u></p> <p><u>6.映画、演劇、コンサート、講演、講座等の企画、制作、興行、主催及びチケットの販売</u></p> <p><u>7.出版物・印刷物の企画、デザイン、発行及び販売</u></p> | <p>（目的）<br/>第2条 （現行どおり）</p> <p><u>1.広報、広告、マーケティング、セールスプロモーション、キャスティング等の企画、立案、制作及び運営等</u><br/><br/>(1. 及び 5. へ統合)</p> <p><u>2.スポーツ選手、芸能タレント、文化人等のマネジメント及びエージェント業務等</u></p> <p><u>3.知的財産権その他の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾及び管理等</u></p> <p><u>4.アニメ、ゲーム、キャラクター、アーティスト、インフルエンサー等の著名人の肖像権を活用したコンテンツ及び商標の企画、開発、制作、商品化及び販売等</u></p> <p><u>5.イベント、映画、演劇、コンサート、講演、講座等の企画、制作、興行、運営及び権利販売等</u></p> <p><u>6.出版物、印刷物、ウェブサイト等の企画、デザイン、制作、発行及び販売等</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>8.ウェブサイト等の企画・デザイン・制作・運営</p> <p>9.レコード、コンパクトディスク、ビデオ、放送番組等の原盤の企画、制作及び販売</p> <p>10.海外及び国内における各種ビジネス並びに経営のコンサルタント業</p> <p>11.各種新商品の企画・制作・販売、輸出入及び輸出入手続代行業務</p> <p>12.市場調査業務</p> <p>13.情報処理サービス業及び情報提供サービス業</p> <p>14.飲食店及び各種店舗の企画、開発・工事、運営、経営</p> <p>15.不動産事業</p> <p>16.酒類の輸入及び販売</p> <p>17.労働者派遣事業</p> <p>18.有料職業紹介事業</p> <p>19.インターネットによる広告及びマーケティング事業</p> <p>20.有価証券の取得、保有、運用及び売買<br/>(新設)</p> <p>21.前号に附帯する一切の事業</p> | <p>(6.へ統合)</p> <p>7.音楽、音声、映像、写真等およびその記憶媒体の企画、制作、管理及び販売等</p> <p>8.経営の診断、評価等の経営に関するコンサルタント業務</p> <p>9.物品(酒類、タバコ、医薬品等を含む)の企画、開発、加工、制作、販売(通信販売を含む)、仲介、賃貸借、検品、輸出入及び輸出入手続代行業務等</p> <p>10.市場、産業、業種、技術、サービス等に関する調査、分析及び情報収集等</p> <p>11.情報処理、情報通信、情報提供、メディア等に関するサービスの企画、デザイン、設計、開発、販売、リース、運営および保守等</p> <p>12.飲食店及び各種店舗の企画、開発・工事、運営、経営等</p> <p>13.不動産事業</p> <p>(9.へ統合)</p> <p>14.労働者派遣、有料職業紹介、人材教育、研修の実施等</p> <p>(14.へ統合)</p> <p>(1.へ統合)</p> <p>15.株式等の金融商品の取得、保有、運用及び売買等</p> <p>16.建築物等の企画、設計、工事監理及び工事の請負、施工等</p> <p>17.前各号に附帯又は関連する代理店業務、コンサルティング業務及びその他一切の事業</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）5名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案について監査等委員会の意見の概要は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験等を踏まえ、監査活動を通じて当事業年度における実績等を評価し、本議案で提案されている各候補者を取締役に選任することは適切であると判断しております。

なお、監査等委員会は、取締役の報酬等について、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績等を勘案し、その内容は妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

ツギ  
次

ハラ  
原

エツ  
悦

コ  
子

(1966年11月16日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|           |                                          |          |                                               |
|-----------|------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 1985年 7月  | 当社設立 取締役就任                               | 2016年 7月 | (株)サニーサイドアップキャリア取締役就任                         |
| 1997年 6月  | 当社代表取締役社長就任（現任）                          | 2016年 9月 | (株)E P A R Kスポーツ取締役就任                         |
| 2008年 11月 | (株)フライパン代表取締役会長就任                        | 2019年 8月 | (株)サニーサイドアップ分割準備会社（現 (株)サニーサイドアップ）代表取締役就任（現任） |
| 2014年 4月  | (株)N E X T D R E A M（現(株)エアサイド）取締役就任（現任） |          | （現在に至る）                                       |
| 2014年 8月  | (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任                  |          |                                               |

重要な兼職の状況：(株)サニーサイドアップ 代表取締役  
(株)エアサイド 取締役

所有する当社の株式数：5,652,400株

在任年数：35年

取締役会出席状況：21/21回

#### 取締役候補者とした理由

次原悦子氏は、PR的発想の体現者として、創業時からの基幹事業の発展を牽引し、事業基盤の礎を築く転機となったあらゆる局面において、突破力と鈍感力を武器に率先して新たな領域を切り開いてきました。

またおおよそ常人が備えているはずの先入観、恐怖心、羞恥心やデリカシーなどの制約から解放された行動力は、チェーンメーカーを超え「コロナと対等に戦える人財」であるとして、予測不可能な時代に答えを出し続けることが求められる当社グループの持続的かつ当社グループの持続的かつ飛躍的成長に引き続き必要であると考え、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

ワタ ナベ ノリ ヒト  
渡 邊 徳 人

(1968年3月2日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

|           |                                    |           |                                                                     |
|-----------|------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 1997年 5月  | 税理士登録                              | 2012年 7月  | (株)グムナムエンターテインメント代表取締役就任 (現任)                                       |
| 1997年 6月  | 当社監査役就任                            | 2012年 7月  | Flypan Hawaii,Inc (現 SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC) 代表取締役就任 (現任) |
| 2001年 10月 | 有限会社アッカ (現株)ACC A) 監査役就任           | 2012年 7月  | bills waikiki LLC取締役就任 (現任)                                         |
| 2002年 7月  | 税理士法人渡邊国際会計事務所 (現渡邊リーゼンバーグ) 代表社員就任 | 2013年 12月 | SUNNY SIDE UP KOREA,INC代表取締役就任 (現任)                                 |
| 2005年 6月  | (株)エムズカンパニー取締役就任                   | 2017年 7月  | (株)フライパン代表取締役会長就任 (現任)                                              |
| 2005年 7月  | 当社取締役就任                            | 2020年 3月  | (株)ステディスタディ代表取締役 (現任)<br>(現在に至る)                                    |
| 2006年 2月  | (株)ワイズインテグレーション取締役就任 (現任)          |           |                                                                     |
| 2006年 9月  | 当社代表取締役副社長就任 (現任)                  |           |                                                                     |
| 2011年 2月  | WIST PLASTIC TOYS CO.LTD取締役就任      |           |                                                                     |
| 2011年 7月  | WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任    |           |                                                                     |

重要な兼職の状況：(株)ワイズインテグレーション 取締役  
SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL,INC 代表取締役  
bills waikiki LLC 取締役  
(株)グムナムエンターテインメント 代表取締役  
SUNNY SIDE UP KOREA,INC 代表取締役  
(株)フライパン 代表取締役  
(株)ステディスタディ 代表取締役

所有する当社の株式数：746,500株

在任年数：15年

取締役会出席状況：21/21回

### 取締役候補者とした理由

渡邊徳人氏は、代表取締役として、東証一部指定替え、bills事業の創出および当社グループの事業成長に貢献し、現行では基幹事業であるマーケティング・コミュニケーション事業の管掌役員として、持続的成長を実現する経営基盤の構築に尽力しております。

これらの経験及び実績は、持株会社の経営体制において、当社グループの持続的かつ飛躍的成長の実現するために、引き続き必要であると考え、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

3

ク  
久 貝 真 次

(1968年11月25日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

|           |                                 |           |                               |
|-----------|---------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 1998年 2 月 | (株)ワイズインテグレーション設立取締役就任          | 2018年 1 月 | (株)FLEXTREME代表取締役就任 (現任)      |
| 2008年 9 月 | (株)ワイズインテグレーション代表取締役社長就任        | 2019年 7 月 | (株)ワイズインテグレーション代表取締役就任 (現任)   |
| 2009年 9 月 | 当社取締役就任 (現任)                    | 2019年 7 月 | (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任 (現任)  |
| 2011年 7 月 | WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任 | 2019年 7 月 | (株)サニーサイドアップパートナーズ取締役就任 (現任)  |
| 2011年 11月 | WIST PLASTIC TOYS CO.LTD取締役就任   | 2019年 7 月 | (株)サニーサイドアップパートナーズ取締役就任 (現任)  |
| 2012年 5 月 | (株)沖縄イニシアティブ取締役就任 (現任)          | 2019年 8 月 | (株)AnyUp取締役就任 (現任)            |
| 2015年 12月 | ENGAWA(株)取締役就任 (現任)             | 2020年 7 月 | (株)アジャイル取締役就任 (現任)<br>(現在に至る) |

重要な兼職の状況：(株)ワイズインテグレーション 代表取締役  
(株)沖縄イニシアティブ 取締役  
ENGAWA(株) 取締役  
(株)FLEXTREME 代表取締役  
(株)サニーサイドアップキャリア 代表取締役  
(株)サニーサイドアップパートナーズ 取締役  
(株)AnyUp 取締役  
(株)アジャイル 取締役

所有する当社の株式数：367,600株

在任年数：11年

取締役会出席状況：21/21回

### 取締役候補者とした理由

久貝真次氏は、当社子会社である株式会社ワイズインテグレーションの共同創業者であり、経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有しており、当社グループの事業開発及びその推進に尽力しております。これらの経験及び実績は、持株会社の経営体制において、当社グループの持続的かつ飛躍的成長の実現するために、引き続き必要であると考え、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

4

アイ  
相 田 俊 充  
トシ ミツ

(1962年1月10日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

|           |                    |           |              |
|-----------|--------------------|-----------|--------------|
| 2009年 3 月 | エクサイト(株)設立         | 2017年 4 月 | 当社総務人事部長就任   |
| 2014年 4 月 | 当社入社・執行役員就任        | 2019年 9 月 | 当社取締役就任 (現任) |
|           | 当社グループ管理本部長就任 (現任) |           | (現在に至る)      |
|           | 当社広報 I R 部長就任      |           |              |

**重要な兼職の状況：該当事項はありません。**

**所有する当社の株式数：24,800株**

**在任年数：1年**

**取締役会出席状況：16/16回**

(2019年9月27日就任以降に開催された取締役会16回の全てに出席しております。)

**取締役候補者とした理由**

相田俊充氏は、取締役兼グループ管理本部長として、引き続き、当社グループ全体の管理領域を管掌しており、また持株会社体制移行に伴い、その経営体制において健全なグループガバナンス構築の実現に大きく貢献しております。これらの経験及び実績は、持株会社の経営体制において、当社グループの持続的かつ飛躍的成長の実現するために、引き続き必要であると考え、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

5

ナガ  
長 井

トオル  
亨 (1962年4月5日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                               |           |                                          |
|----------|-----------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|
| 1989年 4月 | 大和証券(株)入社                                     | 2009年 12月 | (株)イー・アール・ジェイ・ストラテジック・アド<br>バイザリー代表取締役就任 |
| 1996年 1月 | モルガン・スタンレー証券(株) (現モルガン・スタ<br>ンレーMUFG証券(株)) 入社 | 2015年 6月  | (株)アールシーコア取締役Q戦略室長兼経営戦<br>略・IR担当就任       |
| 2008年 6月 | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング設立・代<br>表取締役就任 (現任)       | 2015年 8月  | (株)フェザントタイムシェアマネジメント代表取<br>締役社長就任        |
| 2009年 7月 | (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパン取締役調査<br>統括責任者就任           | 2019年 9月  | 当社社外取締役就任 (現任)<br>(現在に至る)                |

重要な兼職の状況：(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング 代表取締役

所有する当社の株式数：5,300株

在任年数：1年

取締役会出席状況：16/16回

(2019年9月27日就任以降に開催された取締役会16回の全てに出席しております。)

#### 社外取締役候補者とした理由

長井亨氏は、証券業界における実績から金融分野における幅広い知見と豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、取締役会を通して、適切な意思決定及び経営全般の監督に尽力頂いております。これらの経験及び実績は、今後の持株会社体制における更なるガバナンスの維持・強化に、引き続き必要であると考え、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長井亨氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長井亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員とする予定です。
4. 当社は、長井亨氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. サニーサイドアップグループの現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）の当社グループの連結業績は、売上高14,094百万円（前期比3.7%減）、営業利益420百万円（前期比31.0%減）、経常利益275百万円（前期比61.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失210百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益493百万円）となりました。

基幹事業である「マーケティング・コミュニケーション事業」を軸に、上半期（2019年7月～12月）までは2期連続で過去最高の業績を更新するペースで進捗していましたが、下半期（2020年1月～6月）では、第3四半期終盤から期末にかけて、新型コロナウイルス感染拡大に起因する事業環境の変化が各セグメントにおける業績下押し要因となりました。

営業外の特異要因としては、原宿駅前の商業施設「jing（ジング）」において、新型コロナウイルス感染拡大に起因する外出・イベント開催自粛のムードが高まる中、受注案件の延期や中止が発生したことで、施設運営にかかる固定費負担が重くなり組合損益分配額88百万円を営業外費用に計上しました。

感染症の影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、bills事業で展開する店舗の設備に係る固定資産の減損損失を計上したことに加え、新規事業開発を目的に保有する投資有価証券評価損等を計上したこと等により、特別損失359百万円を計上しました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

#### イ. マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティング及びコミュニケーションサービスを提供する当事業では、大きな話題を創出する企画力と強力なメディアネットワークを強みに、商業施設、ホテル、食品・飲料、小売・流通、消費財、化粧品などの広範な業界・領域から、その時々に応じて、クライアントのポートフォリオを戦略的に構築しながら、多種多様な案件を獲得しております。



当連結会計年度では、首都圏の都市再開発が活況を迎える中で次々とオープンする商業施設やホテル開業PRを集中的にターゲティングしながら、多数のリテナー案件を獲得したことに加え、キャラクターやタレント等のIP（知的財産）を活用したプロモーション及び物販案件が当初の想定以上の規模に展開されたことで、上半期のセグメント業績は予算を大幅に超過して推移していましたが、第3四半期終盤から期末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大が企業の活動状況、個人の消費行動、インバウンド需要に大きく影響を与え、クライアント側のマーケティング活動が縮小したことで、結果的に下半期ではセグメント業績が減速する結果となりました。

当社グループの基幹事業である当事業では、従来より取り組んできた組織基盤の強化に加えて、中長期的な成長に向けて、グローバルコミュニケーションの強化による顧客ターゲット層の拡充、専門性が異なるPR会社のM&A、デジタル領域のPRサービス開発、海外PR会社との提携によるディールソース拡充など、様々な側面から収益基盤の強化を図っております。

当連結会計年度では、国内における「アタッシュ・ドゥ・プレス(ファッション業界に特化したPR・広報担当)」の先駆的な存在である(株)ステディスタディの100%子会社化による新たな専門領域のノウハウ・ネットワーク・顧客基盤を獲得したことに加えて、アジア各国に拠点をもつAnyMind Group社とのJV設立(株)AnyUp)によるインフルエンサーマーケティング、(株)GunosyとのJV設立(株)Grill)によるマーケティングリサーチ及び動画配信等のデジタル領域のPRサービスを開発したことで、今まで以上に各クライアントに対して、高付加価値なサービスを提供できる体制を構築しながら、新規顧客獲得と既存顧客の深堀に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,158百万円(前期比9.7%増)、セグメント利益は1,162百万円(前期比16.6%増)となりました。

#### ロ. SP・MD事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのソリューションを提供する当事業では、2018年6月期においてセグメント損失を計上した以降、組織強化と事業ポートフォリオの再構築を行いながら、収益の変動要因を低減する施策を行っており、その成果が着実に出ております。

当連結会計年度においては、上半期ではキャンペーン及びノベルティグッズの企画及び製造ノウハウを活かしたテーマパーク向けの雑貨商品のOEM事業及びコンタクトポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート事業が安定的に推移したこと、提案営業を強化する中で大手飲食チェーンにおけるプロモーション案件を獲得したことで堅調に推移しました。下半期では新型コロナウイルス感染拡大の影響による受注案件の延期及び街頭で実施するマーケティングサポートの規模縮小等の影響が当セグメント業績の下押し要因となりましたが、収益の変動要因を低減するための取り組みが奏功し、厳しい環境下でも黒字を達成いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,389百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は2百万円（前期のセグメント利益は2百万円）となりました。

## 八、スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを軸に展開する当事業では、一部案件が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、活動領域を広げながら多種多様な案件を獲得することで堅調に推移しております。

当連結会計年度においては、当社所属のアスリート・文化人の関連イベント及び肖像権ビジネス、世界的人気スポーツ大会のPR及び企画運営サポート、プロスポーツチーム・団体・協会のマーケティングサポート、eスポーツ大会のPR案件などを手掛けております。

著名なアスリートのマネジメントビジネスにおいて大きな成果を残してきた当事業では、マネジメントからスポーツマーケティング及びPRにビジネスモデルを転換するとともに、数多くのスポーツコンテンツを手掛ける中で培ってきた当事業独自のノウハウを活用することで収益基盤の多様化に取り組んでおります。

上半期では戦略的に注力してきたマーケティングビジネス領域の案件増加と、スポット案件数の微減により、売上高は微減したものの利益率が向上しました。下半期では新型コロナウイルス感染拡大の影響による大規模イベントの中止や見送りにより、イベント企画・運営サポート等の売上規模の大きな案件が減少した一方、収益性の高いマーケティングビジネス領域のリテナー案件及び、それに付随するスポット案件の獲得数は前連結会計年度より増加し、売上高は大幅に減少したものの増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,080百万円（前期比20.9%減）、セグメント利益は288百万円（前期比21.2%増）となりました。

## 二、bills事業

シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・ライセンスビジネス及び海外店舗の運営を手掛ける当事業では、上半期は概ね堅調に推移しましたが、下半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響が業績の大きな下押し要因となりました。

日本及び海外における状況は下記のとおりです。

（日本）

上半期では「bills 銀座」を中心とするインバウンド需要の取り込みにより堅調な売上推移を見せていたものの、2020年2月以降については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンド需要の縮小、外出自粛ムードに伴う客数減少に加えて、お客様及び従業員の安全面の確保、感染拡大防止への社会的責任の観点から4月上旬より全店舗が約1か月の臨時休業を行ったことで売上高が大幅に減少しました。再開後についても営業時間の短縮を行ったことに加えて、外出自粛ムードが解消していないことの影響から集客の本格回復には至っていない状況です。

(海外・ハワイ)

グローバル戦略の旗艦店である「bills Waikiki」では、上半期では集客力及びブランド力強化に向けた施策など収益力向上の成果がはじまっていたものの、ハワイ州における不要不急の外出禁止令により、2020年3月以降については、テイクアウト・デリバリーのための営業を行ったことに加えて、2020年3月下旬から5月末まで臨時休業を行ったことで売上高が大幅に減少しました。営業再開後につきましても渡航制限による観光客減少の影響があり、集客の回復時期は依然として不透明な状況です。

(海外・韓国)

上半期は概ね堅調に推移しました。下半期では全店舗の営業は継続したものの、外出自粛ムードに伴う客数減少から売上高が減少しました。店舗によっては集客の回復傾向を見せ始めたものの、当面は厳しい環境が続く見込みです。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,259百万円（前期比23.1%減）、セグメント損失は210百万円（前期のセグメント利益は66百万円）となりました。

#### ホ. 開発事業

当社グループならではのPR発想を活用することで「bills」などの新規ビジネスを創出してきた当事業では、前連結会計年度に引き続き、エンターテインメント業界のPR案件を多数手掛ける(株)エアサイドが下期では新型コロナウイルス感染拡大に起因する集客イベントの中止等の影響を受けたものの、前連結会計年度に引き続き、当事業の業績を牽引しております。

広告・マーケティング業界向けの転職サービスを提供する(株)サニーサイドアップキャリアでは、営業戦略の変更を進める中で売上高が減少したものの、選択と集中により収益性が改善しております。設立1期目の(株)サニーサイドアップパートナーズでは、新規事業開発における先行コストが発生しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は205百万円（前期比41.5%減）、セグメント損失4百万円（前期のセグメント利益は59百万円）となりました。

| 事業部門                | 売上高      | セグメント利益又はセグメント損失(△) |
|---------------------|----------|---------------------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 8,158百万円 | 1,162百万円            |
| S P ・ M D 事業        | 1,389    | 2                   |
| スポーツ事業              | 1,080    | 288                 |
| b i l l s 事業        | 3,259    | △210                |
| 開発事業                | 205      | △4                  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は28百万円で、その主なものとしましては、本社における設備工事費等10百万円、開発事業における設備工事で11百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、株式会社ステディスタディの株式取得のため長期借入金として600百万円、新型コロナ感染症の対応策として株式会社フライパンで長期借入金200百万円の調達を実施いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、持株会社体制への移行を目的として、2020年1月1日を効力発生日として当社のP R 関連事業及びその他関連事業を株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（現 株式会社サニーサイドアップ）に承継させる吸収分割を行いました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況等

当社は、2020年3月1日を効力発生日として、株式会社ステディスタディの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                          | 第 32 期<br>(2017年6月期) | 第 33 期<br>(2018年6月期) | 第 34 期<br>(2019年6月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年6月期) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                    | 13,891,946           | 13,537,802           | 14,627,959           | 14,094,205                        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△) | 304,860              | 380,512              | 493,812              | △210,482                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)                | 41.57                | 51.70                | 33.42                | △13.97                            |
| 総 資 産(千円)                                    | 5,706,035            | 5,333,104            | 5,788,926            | 5,462,160                         |
| 純 資 産(千円)                                    | 1,555,466            | 1,888,812            | 2,397,551            | 2,087,696                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                | 198.20               | 241.44               | 153.13               | 135.17                            |

(注) 当社は、2017年5月30日付で行われた普通株式1株につき2株の株式分割を2017年6月期の期首に、2019年7月11日付で行われた普通株式1株につき2株の株式分割を2019年6月期の期首に、それぞれ当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決<br>権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------------------------------|------------|--------------|------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ             | 50百万円      | 100%         | マーケティング・コミュニケーション事業およびスポーツ事業 |
| 株 式 会 社 ワ イ ズ インテグレーション               | 10百万円      | 100%         | S P・MD事業                     |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン                     | 30百万円      | 51%          | bills事業                      |
| SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC      | 30万米ドル     | 100%         | bills事業                      |
| b i l l s w a i k i k i L L C         | 1,140万米ドル  | 84.9%        | bills事業                      |
| 株 式 会 社 ク ム ナ ム エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト   | 30百万円      | 100%         | マーケティング・コミュニケーション事業          |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC              | 100百万韓国ウォン | 100%         | bills事業                      |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド                     | 10百万円      | 100%         | 開発事業                         |
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ キ ャ リ ア     | 37百万円      | 100%         | 開発事業                         |
| 株 式 会 社 ス ク ラ ン ブ ル                   | 9百万円       | 100%         | マーケティング・コミュニケーション事業          |
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ パ ー ト ナ ー ズ | 25百万円      | 100%         | 開発事業                         |
| 株 式 会 社 ス テ デ ィ ス タ デ ィ               | 10百万円      | 100%         | マーケティング・コミュニケーション事業          |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な企業価値向上を目指し、「持続的成長」と「飛躍的成長」を両立する経営に取り組みます。

その上で当社が認識する主な対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ①マーケティング・コミュニケーション事業における顧客基盤の盤石化による収益基盤の強化

当社グループの「持続的成長」を支えるマーケティング・コミュニケーション事業では、過去数期にわたり、人財リソースの質・量の強化、プロジェクト管理強化、クライアントとの関係強化に取り組んできた結果、高い収益性を生み出せる組織基盤が構築されております。

また、専門領域が異なるP R会社のM&A、ソリューション拡充に向けた外部パートナーとのJ V設立によるインフルエンサーマーケティング、リサーチ関連、動画配信等のサービス開発、海外P Rエージェントとの提携等、顧客ターゲット層の拡大とソリューションの拡充に取り組んでおります。

引き続き、新規顧客の開拓に取り組むと同時に、これまで以上に付加価値の高いサービスを提供すること等で既存顧客のリテンションを高めることで顧客基盤の強化による収益性の向上に取り組めます。

##### ②新規事業の開発推進による当社グループの事業領域（事業ドメイン）の拡大

当社グループの「飛躍的成長」に向けて、既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

2020年7月には、当社グループの事業領域拡大と統合ソリューション強化を目的に、「新業態・新商品開発支援会社」として株式会社アジャイルを設立したことで、効果的な新規事業開発が可能な環境を整備しております。

また、持株会社体制への移行により、迅速な経営判断及びリソースの投下が効率的になったことで、ビジネスパートナーの開拓、合併会社の設立等のM&Aによる新規事業の開発を積極的に推進してまいります。

### ③機動性と自立性が発揮できるグループ経営体制の運用強化

中長期的な企業価値向上に向けた「持続的成長」と「飛躍的成長」を加速させる取り組みとして、2020年1月に持株会社体制に移行いたしました。

この機動性と自立性が発揮されるグループ経営体制の運用を継続的に強化していくことが、変化の激しい時代に企業が生き抜くために不可欠な課題であると考えております。

効率的かつ迅速な経営判断を実現するべく、グループ各社に対する事業推進への権限移譲を行いつつも、グループシナジー醸成とグループガバナンスの強化に取り組めます。

### ④コロナ禍における事業ポートフォリオの最適化、経営資源の効果的な調達及び配分

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社を取り巻く事業環境が大きく変化しております。特にbills事業では、世界的な外食機会の減少等による事業環境の悪化により、一時的には大きな損失を被る結果となりました。

感染症の収束の見通しが立たない中、厳しい経営環境へ順応し、当社グループが成長を続けるため、ポストコロナを見据えつつも、成長事業への投資、新規事業の創出、不採算事業の撤退等、事業ポートフォリオの最適化の検討を進めながら、効果的な経営資源の調達と配分を行ってまいります。

### ⑤当社理念を共有する人財の確保及び育成

当社グループの競争優位性は、「たのしいさわざをおこしたい」という当社理念を共有する想像力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。

当社ならではの人財の開発と育成は、最重要経営課題のひとつであり、中長期的な企業価値向上に向けては何よりも欠かせないものと考えております。

今後も市況に鑑みながら、積極的な採用活動を継続し、若手層における即戦力化、ミドルレンジ層のマネジメント能力、当社理念の実現を牽引する次世代の経営者候補の開発・育成を図るプログラムの導入に加えて、ニューノーマル時代を見据え、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度や環境を整備していくことで、当社グループの成長を支える組織体制の盤石化を図ってまいります。



## (5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

### ① マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、コンテンツ開発、戦略ブランディング等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供しております。クライアントである企業、団体、行政に対して、マーケティング及びコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまでの総合的なサービスを提供し、クライアントが抱える多くの課題の解決に寄与する効果的で幅広いソリューションの提供に努めております。

株式会社スクランブルでは、顧客の要望に対する機動性や即応性の高いサービスに強みがあり、機能を顧客自身を選択できるパッケージ型PRサービスの開発等にも注力しております。

株式会社クムナムエンターテインメントでは、独自のキャスティングノウハウを活用した企業ブランディングに強みがあり、話題となるCMや番組制作等を手掛けております。

2020年3月に当社の連結子会社となった株式会社ステディスタディでは、海外のハイブランドを中心に数多くのファッション・ライフスタイルブランドのPRを多数手掛けております。

### ② S P・MD事業

店頭等の消費者との接触ポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供する当事業では、企業等が実施するキャンペーンの企画提案・景品調達を手掛けております。

またノベルティグッズの製造ノウハウを活かした人気テーマパーク向けの雑貨商品等のOEM製造、接触ポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート及びイベント・キャンペーンの事務局運営等を展開しております。

### ③ スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開する当事業では、これまで強みを発揮してきた著名なアスリートのマネジメントから活動領域を広げることで事業成長を実現しております。

現在では、アスリート及び文化人の肖像権販売・管理等に加え、スポーツに関連するPR及びプロモーション全般、イベント企画・運営、海外スポーツイベントの招致等の幅広いソリューションを提供することに加え、スポーツコンテンツを手掛けることで培ってきたコンテンツディベロップメント及びマーケティング等の付加価値の高いサービスの拡充を図っております。

#### ④bills事業

人気レストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーと協業することで世界規模のブランドに成長したオーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・運営、及び「bills」のライセンスングビジネスを行っております。当連結会計年度末時点においては、国内7店舗（七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫、お台場、表参道、福岡、銀座、大阪の計7店舗。ライセンスを供与している二子玉川は除く）、海外4店舗（ハワイ、韓国3店舗）を展開しており、今後はアジアを中心にブランドコンセプトに見合った厳選したエリアへの出店を適宜遂行し、その高いブランドロイヤルティのさらなる確立を目指しております。

#### ⑤開発事業

PR発想を活用することで、過去には「ENGAWA株式会社（現在では持分法適用会社）」、「株式会社クムナムエンターテインメント（現在ではマーケティング・コミュニケーション事業に区分）」、及び「bills」などの新規事業を創出しております。

当連結会計年度では、エンターテインメント業界の新しい潮流であるデジタル領域において付加価値の高いPRサービスを提供する株式会社エアサイド及び広告マーケティング業界を主要ターゲットとし、リクルーティング・サービスを提供する株式会社サニーサイドアップキャリア及び当社グループにおける新規事業の開発推進を担う株式会社サニーサイドアップパートナーズが当事業を構成しております。

#### (6) 主要な営業所（2020年6月30日現在）

##### ①当社

本社：東京都渋谷区

##### ②主要な子会社の事業所

株式会社ワイズインテグレーション

本社：東京都渋谷区

株式会社フライパン

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL,INC

本社：アメリカ

bills waikiki LLC

本社：アメリカ

株式会社クムナムエンターテインメント

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP KOREA,INC

本社：韓国

株式会社エアサイド

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップキャリア

本社：東京都渋谷区

株式会社スクランブル

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップパートナーズ

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップ

本社：東京都渋谷区

株式会社ステディスタディ

本社：東京都渋谷区

## (7) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

## ①サニーサイドアップグループの従業員の状況

| 事業部門                | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------|-------------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 154名 | 44名増        |
| S P ・ M D 事業        | 26   | 3名増         |
| スポーツ事業              | 40   | 6名増         |
| b i l l s 事業        | 90   | 84名減        |
| 開発事業                | 2    | —           |
| 全社（共通）              | 42   | 3名増         |
| 合計                  | 354  | 28名減        |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員8名を含んでおります。

2. bills事業において前連結会計年度末と比べて84名減少しておりますが、ハワイ店舗におけるスタッフの減員によるものであります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 31名  | 147名減     | 38.5歳 | 5.1年   |

(注) 1. 従業員数には、グループ会社への出向者（7名）を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

2. 当社は2020年1月1日より持株会社体制へ移行しております。前事業年度末と比べて147名減少しておりますが、持株会社体制移行に伴い事業会社である株式会社サニーサイドアップへ転籍したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 617百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 379百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 100百万円 |

(9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

当社は2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当社は、持株会社体制への移行を目的として、2020年1月1日を効力発生日として当社のPR関連事業及びその他関連事業を株式会社サニーサイドアップ分割準備会社（現 株式会社サニーサイドアップ）に承継させる吸収分割を行いました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 41,984,000株  
 (注) 2019年7月11日付で1株を2株とする株式分割の実施より、発行可能株式総数は20,992,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 15,191,600株  
 (注) 2019年7月11日付で1株を2株とする株式分割の実施、及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は7,621,800株増加しております。
- ③ 株主数 12,137名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名           | 持株数        | 持株比率   |
|---------------|------------|--------|
| 次原悦子          | 5,652,400株 | 37.53% |
| (株) ネクストフィールド | 992,000    | 6.59   |
| 中田英寿          | 814,400    | 5.41   |
| 渡邊徳人          | 746,500    | 4.96   |
| 小林正晴          | 400,000    | 2.66   |
| 久貝真次          | 367,600    | 2.44   |
| 長尾里絵          | 215,000    | 1.43   |
| 高橋恵           | 206,600    | 1.37   |
| 申光華           | 171,200    | 1.14   |
| 李文哲           | 171,200    | 1.14   |

(注) 持株比率は自己株式 (128,668株) を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年6月30日現在)  
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2020年6月30日現在)

| 会社における地位                | 氏 名                  | 重 要 な 兼 職                                                                                                                                            | 状 況                                                 |
|-------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長           | 次 原 悦 子              | (株)サニーサイドアップ<br>(株)エアサイド                                                                                                                             | 代表取締役<br>取締役                                        |
| 代 表 取 締 役 副 社 長         | 渡 邊 徳 人              | (株)ワイズインテグレーション<br>SUNNY SIDE UP<br>INTERNATIONAL,INC<br>bills waikiki LLC<br>(株)ムナムエンターテインメント<br>SUNNY SIDE UP KOREA,INC<br>(株)フライパン<br>(株)ステディスタディ | 取締役<br>代表取締役<br>取締役<br>代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役      |
| 取 締 役                   | 久 貝 真 次              | (株)ワイズインテグレーション<br>(株)サニーサイドアップキャリア<br>(株)サニーサイドアップパートナーズ<br>(株)沖縄イニシアティブ<br>ENGAWA(株)<br>(株)FLEXTREME<br>(株)AnyUp                                   | 代表取締役<br>代表取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役<br>代表取締役<br>取締役 |
| 取 締 役                   | 相 田 俊 充              | —                                                                                                                                                    | —                                                   |
| 取 締 役                   | 長 井 亨                | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング                                                                                                                                 | 代表取締役                                               |
| 取締役 ( 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ) | 白 井 耀 晃<br>(白 井 耀 晃) | —                                                                                                                                                    | —                                                   |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )     | 田 中 博 文              | —                                                                                                                                                    | —                                                   |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )     | 豊 田 基 嗣              | 公認会計士<br>豊田公認会計士事務所<br>(株)アルフィールドコンサルティング<br>マナック(株)<br>アシードホールディングス(株)                                                                              | 代表<br>代表取締役<br>代表取締役 (監査等委員)<br>社外取締役 (監査等委員)       |

- (注) 1. 取締役長井亨氏、取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役長井亨氏、取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

## ② 取締役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                           | 支 給 人 数   | 支 給 額                |
|-----------------------------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 5名<br>(1) | 116,400千円<br>(3,600) |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 3<br>(2)  | 23,350<br>(9,100)    |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                         | 8<br>(3)  | 139,750<br>(12,700)  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年9月27日開催の第33回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にてストックオプションに関する報酬額、年額100,000千円以内があります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役長井亨氏は、(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティングの代表取締役であります。当社と上記の会社等との間には特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は、豊田公認会計士事務所の代表、(株)ブルーフィールドコンサルティングの代表取締役、マナック(株)及びアシードホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）であります。当社と上記の各会社等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 活 動 状 況                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>長井 亨         | 2019年9月27日就任以降に開催された取締役会16回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                    |
| 取締役（監査等委員）<br>田中 博文 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会21回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取締役（監査等委員）<br>豊田 基嗣 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会21回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）白井耀氏、及び各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役長井亨氏、取締役（監査等委員）白井耀氏、取締役（監査等委員）田中博文氏及び取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。



③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会の会議の目的事項とするよう取締役会に請求します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。（当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2009年4月15日開催の取締役会において決定され、直近では持株会社体制移行に伴い、2020年1月1日付で一部改定しております。）

### ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会を設置する。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査等を行うことにより、監査・監督の実効性を向上させ、また社外取締役の比率を高めることで、取締役会を監督する機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としている。なお、重要な業務執行の決定の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ委任することにより、取締役会における迅速な意思決定を実現するものとする。

#### (1) コーポレート・ガバナンス

##### ア 取締役及び取締役会

取締役会は法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するとともに、原則として月1回の定時取締役会を、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定及び法定事項に対して迅速な経営判断ができる体制を構築する。

##### イ 監査等委員会

監査等委員会は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査等を実施する。

#### (2) コンプライアンス

##### ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

##### イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

- (3) 内部監査  
業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取り締役に報告されるものとする。
- (4) 反社会的勢力対策  
社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 情報の保存及び管理  
当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。
- (2) 情報の閲覧  
取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理体制  
当社グループ全体を対象としたリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期ごとの3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。
- (2) 決裁制度  
当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり、決裁取得を必要とする事項については、「職務権限規程」に基づき個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。
- (3) 大災害発生時の体制  
大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営方針、経営戦略及び経営計画  
当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。
- (2) 執行役員制度  
当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図る。なお、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部管掌執行役員は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、各取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、各取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「③損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(1)経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。
- (4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア コーポレート・ガバナンス  
当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。
- イ コンプライアンス  
「リスク・コンプライアンス規程」をグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は社内外へ設置し、社内窓口は内部監査室とする。

## ウ 内部監査

当社の内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査等委員会及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

## エ 反社会的勢力対策

〔①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(4)反社会的勢力対策〕の通り、グループ一体となった体制を構築する。

### ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で実行され、評価は内部監査室が行う。なお、その評価結果は取締役会及び監査等委員会に報告する。

### ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

### ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

#### (1) 監査等委員である取締役による重要会議への出席

監査等委員である取締役は、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。

- (2) 当社グループ各社の役員及び社員による監査等委員会への報告  
当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。
- (3) 内部監査の報告  
内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。
- (4) 公益通報制度  
通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査等委員会に報告する。
- (5) その他  
当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 会社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査室、会計監査人との連係  
監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連係し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。
- (2) 外部専門家の起用  
監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システムに関する整備・運用状況の評価を、当社の内部監査室が実施しております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。これらの評価は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。当社監査等委員会は、独自に内部統制システムの評価を行い、その結果を取締役に報告しております。これらの評価結果をもとに改善活動を実施しております。

### ② コンプライアンス

コンプライアンスの推進は、リスク・コンプライアンス委員会が中心となって進めております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が委員長を務め、当社及びグループ会社の役員が委員として参加し、関連法令に関するディスカッションを行い、当社グループ全体で法令違反、不正行為等の未然防止を図っております。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」の定めに従い、社内外に窓口を設置しております。社内において通報等を受け付ける窓口は当社内部監査室と定め、通報・相談があった場合の対応体制を整えております。また、通報・相談があった場合は、監査等委員会に報告する体制を整えております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力の経営介入を防止しております。また、反社会的勢力の接触があった場合に備え、対応部署、対応策等を明確に定め、役職員に周知しております。

### ③ リスク管理

当社は経営に重要な影響を及ぼすリスク発生の未然防止及びリスクが万一顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失の最小化を図るため、グループ全体のリスク・コンプライアンス委員会でリスクへの対応を行っております。具体的には、当社グループ全体のリスク管理表を作成し、経営に重要な影響を及ぼすリスクの把握、対応策の策定、対応状況の継続的なモニタリングを実施しております。また、事故など発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

当社及びグループ会社は、グループ全体及び会社の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、期初にグループ会社の役職員全員が参加する、戦略発表会にて、グループ全体及び会社ごとの経営目標を共有しております。

当社グループ管理本部にて、各社の経営状況と財務状況を把握し、毎月、当社取締役会で進捗状況の報告がなされる体制をとっております。また、当社グループ管理本部管掌執行役員は子会社の重要事項について、子会社で決定する前に報告を受け当社取締役へ報告するとともに、子会社に対し必要な助言と指導を行っております。

当社はコンプライアンスの推進、リスク管理等をグループ全体で行うことにより、グループ会社の管理体制の強化を図っております。

⑤ 取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度は21回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規定」及び「職務権限規程」により、業務執行に係る責任の明確化と迅速化を図っております。

⑥ 監査等委員会の職務の執行

監査等委員会は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要会議への出席等を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、監査法人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運営について助言を行っております。

当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理を速やかに行うとともに、監査等委員会が求めた補助すべき社員を1名置き、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整えております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関し、基本方針を特に定めておりません。

(7) 特定完全子会社に関する事項

| 名称           | 住所                         | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|--------------|----------------------------|----------|----------|
| (株)サニーサイドアップ | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル | 1,112百万円 | 3,776百万円 |



## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,013,297</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,920,727</b> |
| 現金及び預金                 | 2,151,364        | 買掛金                  | 738,068          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,219,691        | 短期借入金                | 161,061          |
| 商品及び製品                 | 14,762           | 1年内返済予定の長期借入金        | 231,724          |
| 未成業務支出金                | 162,960          | リース債務                | 14,288           |
| 原材料及び貯蔵品               | 44,657           | 未払法人税等               | 149,228          |
| その他                    | 420,550          | 役員賞与引当金              | 3,900            |
| 貸倒引当金                  | △689             | 未払費用                 | 225,979          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,448,863</b> | その他                  | 396,476          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>404,503</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,453,736</b> |
| 建物及び構築物                | 348,152          | 長期借入金                | 1,089,265        |
| 機械装置及び運搬具              | 8,312            | リース債務                | 9,998            |
| リース資産                  | 12,023           | 繰延税金負債               | 25,621           |
| その他                    | 36,015           | 資産除去債務               | 122,697          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>418,038</b>   | その他                  | 206,154          |
| のれん                    | 400,375          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,374,464</b> |
| その他                    | 17,662           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>626,321</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,997,859</b> |
| 投資有価証券                 | 31,578           | 資本金                  | 547,764          |
| 関係会社株式                 | 44,813           | 資本剰余金                | 696,127          |
| 長期貸付金                  | 14,638           | 利益剰余金                | 784,389          |
| 繰延税金資産                 | 19,886           | 自己株式                 | △30,423          |
| 敷金及び保証金                | 457,239          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>38,263</b>    |
| その他                    | 101,764          | その他有価証券評価差額金         | 6,276            |
| 貸倒引当金                  | △43,600          | 為替換算調整勘定             | 31,986           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,462,160</b> | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>51,574</b>    |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,087,696</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,462,160</b> |

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上              |         | 14,094,205 |
| 売上              |         | 11,806,247 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,287,958  |
| 営業外収益           |         | 1,867,128  |
| 営業外収益           |         | 420,829    |
| 受取利息            | 432     |            |
| 受取配当金           | 444     |            |
| 受取金の収入          | 15,524  |            |
| その他             | 2,713   | 19,114     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支持分法に よる 投資損    | 4,989   |            |
| 組合損益            | 48,756  |            |
| その他             | 88,121  |            |
| 常 利             | 22,235  | 164,102    |
| 特別利益            |         | 275,841    |
| 債権免除            | 18,346  |            |
| 関係会社株式売却益       | 0       |            |
| 新株予約権戻入         | 577     | 18,924     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却          | 1,319   |            |
| 減損              | 229,643 |            |
| 投資有価証券売却損       | 38,999  |            |
| 投資有価証券評価損       | 89,330  | 359,293    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 64,528     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 224,295 |            |
| 法人税等調整額         | 4,139   | 228,435    |
| 当期純損失           |         | 292,964    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 82,481     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 210,482    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年7月1日<br>期 首 残 高      | 538,400 | 686,763   | 1,069,927 | △30,373 | 2,264,718   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        | 9,363   | 9,363     |           |         | 18,727      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △75,054   |         | △75,054     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |           | △210,482  |         | △210,482    |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △49     | △49         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 9,363   | 9,363     | △285,537  | △49     | △266,859    |
| 2020年6月30日<br>期 末 残 高     | 547,764 | 696,127   | 784,389   | △30,423 | 1,997,859   |

|                           | その他の包括利益<br>累 計 額 |              |                       | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------|--------------|-----------------------|-----------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金  | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |         |           |
| 2019年7月1日<br>期 首 残 高      | 4,304             | 29,738       | 34,043                | 16,307    | 82,481  | 2,397,551 |
| 連結会計年度中の変動額               |                   |              |                       |           |         |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        |                   |              |                       |           |         | 18,727    |
| 剰余金の配当                    |                   |              |                       |           |         | △75,054   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                   |              |                       |           |         | △210,482  |
| 自己株式の取得                   |                   |              |                       |           |         | △49       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,971             | 2,247        | 4,219                 | 35,266    | △82,481 | △42,995   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,971             | 2,247        | 4,219                 | 35,266    | △82,481 | △309,855  |
| 2020年6月30日<br>期 末 残 高     | 6,276             | 31,986       | 38,263                | 51,574    | -       | 2,087,696 |

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,383,076</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,656,206</b> |
| 現金及び預金          | 454,286          | 買掛金            | 1,320            |
| 売掛金             | 1,526            | 短期借入金          | 142,614          |
| 前払費用            | 12,041           | 1年内返済予定の借入金    | 85,000           |
| 短期貸付金           | 422,392          | リース負債          | 2,647            |
| 未収入金            | 449,120          | 未払費用           | 1,358,533        |
| 未収法人税等          | 26,607           | 未払り金           | 60,831           |
| その他の            | 17,101           | 固定負債           | 5,259            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,393,468</b> | <b>固定負債</b>    | <b>684,015</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,914</b>    | 長期借入金          | 615,000          |
| 建物              | 47,924           | リース負債          | 2,652            |
| 車両運搬具           | 3,586            | 繰延税金負債         | 4,767            |
| 工具、器具及び備品       | 11,583           | 資産除去債          | 17,120           |
| リース資産           | 4,820            | 長期未払金          | 44,475           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,573</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>2,340,222</b> |
| ソフトウェア          | 12,052           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他の            | 520              | <b>株主資本</b>    | <b>1,381,985</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,312,980</b> | 資本金            | 547,764          |
| 投資有価証券          | 9,057            | 資本剰余金          | 608,364          |
| 関係会社株式          | 1,948,880        | 資本準備金          | 608,364          |
| 出資金             | 50,841           | 利益剰余金          | 256,280          |
| 長期貸付金           | 518,451          | 利益準備金          | 11,250           |
| 破産更生債権等         | 28,386           | その他利益剰余金       | 245,030          |
| 長期前払費用          | 213              | 別途積立金          | 7,000            |
| 敷金及び保証金         | 132,505          | 繰越利益剰余金        | 238,030          |
| 長期未収入金          | 19,753           | <b>自己株式</b>    | <b>△30,423</b>   |
| 貸倒引当金           | △395,109         | 評価・換算差額等       | 2,762            |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,776,544</b> | その他の有価証券       | 2,762            |
|                 |                  | 評価差額           |                  |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>51,574</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,436,321</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,776,544</b> |

## 損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     | 金 額       |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 5,526,140 |
| 売上原価           |         | 4,279,259 |
| 売上総利益          |         | 1,246,880 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,015,774 |
| 営業利益           |         | 231,105   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 5,629   |           |
| 受取配当金          | 33      |           |
| 関係会社事業損失引当金戻入益 | 27,135  |           |
| 業務受託手数料        | 32,194  |           |
| その他            | 823     | 65,816    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 1,899   |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 346,960 |           |
| 組合損益分配額        | 88,121  |           |
| 業務委託料          | 60,000  |           |
| その他            | 29,537  | 526,518   |
| 経常損失           |         | 229,596   |
| 特別利益           |         |           |
| 新株予約権戻入益       | 577     |           |
| 関係会社株式売却益      | 0       | 577       |
| 特別損失           |         |           |
| 関係会社株式評価損      | 148,687 |           |
| 投資有価証券売却損      | 38,999  | 187,687   |
| 税引前当期純損失       |         | 416,706   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 50,939  |           |
| 法人税等調整額        | 24,186  | 75,125    |
| 当期純損失          |         | 491,831   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |              |                  |          |              |         | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|--------------|------------------|----------|--------------|---------|-----------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金        |                  |          |              |         |           |            |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金         |          | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |            |
|                             |         |         |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |              |         |           |            |
| 2019年7月1日期首残高               | 538,400 | 599,000 | 599,000      | 11,250       | 7,000            | 804,916  | 823,166      | △30,373 | 1,930,194 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |              |                  |          |              |         |           |            |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          | 9,363   | 9,363   | 9,363        |              |                  |          |              |         | 18,727    |            |
| 剰余金の配当                      |         |         |              |              |                  | △75,054  | △75,054      |         | △75,054   |            |
| 当期純損失                       |         |         |              |              |                  | △491,831 | △491,831     |         | △491,831  |            |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |              |                  |          |              | △49     | △49       |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |              |              |                  |          |              |         |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 9,363   | 9,363   | 9,363        | -            | -                | △566,886 | △566,886     | △49     | △548,208  |            |
| 2020年6月30日期末残高              | 547,764 | 608,364 | 608,364      | 11,250       | 7,000            | 238,030  | 256,280      | △30,423 | 1,381,985 |            |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2019年7月1日期首残高               | 2,019            | 2,019          | 16,307 | 1,948,521 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          |                  |                |        | 18,727    |
| 剰余金の配当                      |                  |                |        | △75,054   |
| 当期純損失                       |                  |                |        | △491,831  |
| 自己株式の取得                     |                  |                |        | △49       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 742              | 742            | 35,266 | 36,008    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 742              | 742            | 35,266 | △512,200  |
| 2020年6月30日期末残高              | 2,762            | 2,762          | 51,574 | 1,436,321 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月25日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2019年7月1日から2020年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月25日

株式会社サニーサイドアップグループ 監査等委員会  
常勤監査等委員 白 井 耀 ㊟  
監査等委員 田 中 博文 ㊟  
監査等委員 豊 田 基 嗣 ㊟

(注) 監査等委員田中博文及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ステイホームの時間に彩りを



# “大人の塗り絵” コーナー

毎年、クロスワードパズルや  
点結びパズルのコーナーを設けておりましたが、  
今年は“大人の塗り絵”をご用意いたしました。

“たのしいさわぎ”は、離れていてもおこせるはず。  
みなさまのステイホームの時間に、少しでも彩りが加わりますように。



完成した塗り絵はご撮影いただき、  
以下窓口にメールにてお送りください。  
当社代表取締役社長・次原が責任を持って拝見し、  
優秀作品はTwitterにて発表させていただきます。

送付先メールアドレス：koho@ssu.co.jp  
株式会社サニーサイドアップグループ  
「大人の塗り絵」係



完成  
イメージ

# 35期トピックス

35期も、当社グループならではの“たのしいさわぎ”をおこしてきました。その中からトピックスの一部をご紹介します。

TOPIC

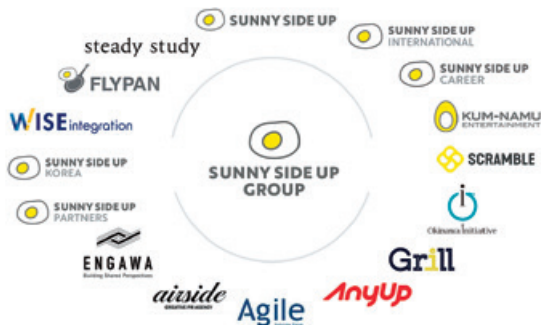
1

## 2020年1月にホールディングス経営体制へと移行し、持株会社「**会社サニーサイドアップグループ**」が誕生しました。

2020年1月1日、当社グループはホールディングス経営体制に移行し、持株会社「株式会社サニーサイドアップグループ」が誕生いたしました。

PR事業を始め、デジタルやクリエイティブといった、グループ各社がこれまで個別に持っていた“強み”。わたしたちはホールディングス経営体制を取ることで各々の“強み”を結集し、相互の連携をさらに強固なものとし、これまで以上のグループシナジーを生み出し続けています。

今後も、創業以来変わらぬ「たのしいさわぎをおこしたい」というスローガンのもと、PR発想を軸としたあらゆるコミュニケーション手法を用いてさまざまな課題を解決する「パブリックリレーションコミュニケーショングループ」として、新しい時代に即した、新しい価値観を創り出してまいります。



TOPIC

2

## デジタルマーケティングや新業態開発支援会社など、新会社を続々と設立。全17社※で構成されるパブリックリレーションコミュニケーショングループに成長!

**AnyUp Grill steady study**

35期は、当社グループにさまざまなグループ会社が出た1年でもありません。

2019年8月には、AnyMind Japan社と共に、インフルエンサーマーケティング・クリエイターサポート事業などを手掛ける「株式会社AnyUp(エニアップ)」を、同年10月には、Gunosy社と共に、「株式会社Grill(グリル)」を設立し、デジタル領域でのサービス拡充を推進いたしました。

2020年3月には、国内における「アタッシュ・ドウ・プレス(ファッション業界に特化したPR・広報担当)」の先駆的な存在である「株式会社ステディスタディ」を当社グループに迎え入れました。当社グループを構成する全17社※の力を結集し、統合的なマーケティング・ソリューション力を日々向上させております。

※2020年8月末時点。関連会社を含む

TOPIC

3

## 世界最大級のグローバル・コミュニケーション・グループ「Havasグループ」と共に、国内外で総合的マーケティング・ソリューションを提供できる体制に

2019年10月には、世界最大級のグローバル・コミュニケーション・グループであるHavasグループのPR・コミュニケーション部門コアブランドにあたる、Red Havas社と業務提携を締結いたしました。



1835年にフランス・パリで創業し、現在は100カ国以上に20,000人を超える社員を擁する世界最大級のグローバル・コミュニケーション・グループである、Havasグループ。Red Havas社は、同グループのPR・コミュニケーション部門におけるコアブランドに位置しております。

本業務提携により、世界規模のニーズに応えられる強固なパートナーシップが実現。両社のグローバルPRネットワーク成長戦略の一環として、国内外での総合的マーケティング・ソリューションの提供を進めております。

## アジア太平洋地域最大の広告・マーケティングメディア「Campaign Asia Pacific」が主催するアワード「エージェンシー・オブ・ザ・イヤー2019」において、3賞を受賞!

当社グループは、アジア太平洋地域最大の広告・マーケティングメディア「Campaign Asia Pacific」が主催するアワード「エージェンシー・オブ・ザ・イヤー2019(日本・韓国)」において、「PR エージェンシー・オブ・ザ・イヤー」を含む、計3つの賞を受賞いたしました。

企業を表彰するエージェンシー部門においては、「インディペンデントエージェンシー・オブ・ザ・イヤー」にて金賞、「PR エージェンシー・オブ・ザ・イヤー」にて銀賞を受賞。また個人/チーム部門においても、当社代表取締役社長の次原悦子が、優れた経営者に贈られる「エージェンシー・ヘッド・オブ・ザ・イヤー」にて金賞を受賞いたしました。

10代にして創業メンバーであった現社長が、30年以上に亘り経営をけん引し続けており、「創業以来、女性が代表を務め続けているエージェンシー」としても世界的にも稀有な存在である点などが評価され、各賞の受賞に至りました。



©teamLab

## 国際PRアワードの最高峰で最優秀賞を受賞! 「森ビル デジタルアート ミュージアム：エプソン チームラボボーダレス 開館PR活動」

当社グループが取り組んだプロジェクト「森ビル デジタルアート ミュージアム：エプソン チームラボボーダレス 開館PR活動」が、国際PR協会(IPRA)が主催する国際PRアワードの最高峰「ゴールデン・ワールド・アワード」において、最優秀賞を受賞いたしました。

「森ビル デジタルアート ミュージアム：エプソン チームラボボーダレス」は、森ビル株式会社とアート集団 チームラボが共同で運営する、境界のないアート群による「地図のないミュージアム」です。

当社グループでは、2018年6月の開館前から約1年間のPR活動を担当。日本国内だけでなく、海外でも注目を集めるミュージアムというブランドイメージの醸成に注力いたしました。結果、開館から1年で、160以上の国と地域から年間約230万人の動員達成にも寄りました。ミュージアム単体だけではなく、東京という都市の魅力向上にも貢献した点が評価され、「アート&エンターテインメント」部門において最優秀賞を受賞いたしました。

## ～“たのしいさわぎ”で世界を変える! SSU’s Social Action 3.2 for SDGs～ 自社メディア「SDGs MAGAZINE」を立ち上げるなど、積極的に活動中!

35期においても、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けたプロジェクト「SSU’s Social Action 3.2 for SDGs」のもと、さまざまな企業・団体の価値向上の貢献に積極的に取り組みました。

「国際女性デー」の普及を推進する「一般社団法人 ウーマンイノベーション」や、渋谷区の魅力を発信する「一般財団法人 渋谷区観光協会」と公式PRパートナーシップを締結。そのほか、「一般社団法人 日本経済団体連合会」のSDGsに関わる活動をPRの面からサポートいたしました。

また、自社メディアとして、企業・団体のSDGsに関わる活動情報やメッセージを発信するオンラインマガジン「SDGs MAGAZINE」を創刊。今後も、PRやマーケティング・コミュニケーションの力を通じて、SDGs達成への社会的気運をさらに高め、2030年までの目標達成に貢献できるよう活動を進めてまいります。

「SDGs  
MAGAZINE」は  
こちらから



# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

会場

明治記念館 1階 曙(あけぼの)の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL(03)3403-1171

※出席株主様への御土産及び軽食のご提供はございません。

交通

JR 中央・総武線

東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線  
都営大江戸線

① 信濃町駅 下車

② 青山一丁目駅 下車

③ 国立競技場駅 下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



## 明治記念館 1階 曙の間



●お車で越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。

